

業務提携記念講演会 『相続・事業承継対策最前線』

不動産賃貸事業の法人化、一般社団法人、民事信託、事業承継税制…メリットと留意点

この度、私共税理士法人久遠は土地のオーナー様又、中小企業の経営者の皆様方の相続対策のニーズに、よりきめ細やかに対応させていただくため、相続対策、事業承継対策では、日本屈指のコンサルタントファームである税理士法人タクトコンサルティング様と業務提携させていただき運びとなりました。今回の提携を記念し、税理士法人タクトコンサルティングの代表 玉越賢治先生をお迎えし、幅広いテーマでお話をさせていただき事となりました。長年のノウハウの一端をご披露いただけることと存じます。ご多用の折とは存じますが、是非ご参加下さいますようお願い申し上げます。



税理士法人久遠代表 前原幸夫

2016年
6月6日(月)

14:00～16:00

開場 13:30

【入場料】無料 【定員】80名(先着)

※お申込は、税理士法人久遠へFAX、Eメールのいずれかにてご連絡ください。先着80名様に折り返し入場整理券を送付いたします。

開催場所

ホテルグランヴィア岡山
3Fクリスタル(イースト)

岡山市北区駅元町1-5 電話 0896-234-7000

【講師プロフィール】

株式会社タクトコンサルティング代表取締役社長
税理士法人タクトコンサルティング代表社員

税理士 玉越 賢治 (タマコシケンジ)



関西大学経済学部卒業。
商工中金、株式会社リクルートを経て、平成6年株式会社タクトコンサルティング入社、同年税理士登録。
中小企業庁「事業承継検討会」委員
日本商工会議所「税制専門委員会」学識委員
東京商工会議所「税制委員会」委員等を歴任
相続・事業承継、資本政策、組織再編成、M&A、信託等、資産税に関する実務に携わっている。

入場整理券申込書 <切り取らずにこのままFAXしてください>

税理士法人久遠行 FAX 086-263-8892

Eメールでも可 kanahara@maehara.ne.jp

以下にご記入のうえ、このままFAXにてご返信ください。

申込日 平成28年 月 日

会社・団体名			
ご住所	〒		
TEL		FAX	
受講者	氏名	氏名	

※ご記入いただいた情報は、講演会のご連絡、情報提供等のために利用いたします。